

県立学校における新型コロナウイルス感染症に関する対応

山形県教育委員会より

山形県では2月20日の「まん延防止等重点措置」終了後も、3月6日までを「再拡大防止特別対策期間」として、その後3月21日まで「リバウンド防止特別対策期間」として県内全域で感染防止対策に取り組みましたが、学校でも依然クラスターが確認されています。

令和4年度以降も、皆さんが学校生活を送るために、以下の対応をお願いします。

1 基本的な感染防止対策について

(1) 引き続き、マスク（不織布製が望ましい）の着用や、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、換気の励行などの基本的な感染防止対策の徹底。特に、登下校時のマスク着用の徹底。

(2) CO₂濃度測定器等を活用し、室内のCO₂濃度の変化を測定し、効果的な換気を実行する。 ※HR教室に測定器を設置しました

(3) オンライン学習を組み合わせたハイブリッドな学習形態の実施。

※令和4年度から、1人1台端末(NEC製Chromebook)を貸与します

(4) 教室等で昼食を取る際には、食事中は会話をしないこと（黙食）や十分な間隔をとって同じ方向を向く。

2 健康観察の徹底について

(1) 生徒の登校前の健康観察を徹底する。

(2) 風邪症状（のどの痛みや鼻汁）等や腹痛、下痢や倦怠感など体調に変化がある場合は、登校を控えて医療機関を受診する。

(3) 登校後に不調を感じた場合は、担任や養護教諭と連携し、迅速に対応する。



3 学習活動について

(1) 変異株は感染力が強力なので体育の授業も含め学習活動はマスクを着用する。

(2) 以下の感染のリスクが高い学習活動について実施を基本的に控える。

- ・生徒が長時間、近距離で対面形式となる「グループワーク」や「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ・家庭、技術・家庭における「生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ・体育、保健体育における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

(3) 校外学習等の実施は、感染防止対策を徹底する。

4 部活動について

部活動については、原則自粛。

ただし、各地域の感染状況によっては、以下の制約のもとに活動可能。

- 平日週4日、1日 2時間以内の活動とし、土日は1日3時間以内とする。
- 自校内の活動とし、可能な限りマスクを着用しても活動できる負荷の内容。
- 密集する活動や近距離で組み合ったり接触したりする運動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動は控える。
- 練習試合等の他校等との交流、合宿等宿泊を伴う活動は停止。
- 参加者について、自校の生徒、顧問、部活動指導員、学校が正式に委嘱した県内在住の外部指導者に限ることとし、OBや保護者等は参加させない。
- 部活動を始める前に「部活動感染防止対策チェックリスト」により点検する。



5 卒業式や入学式について

引き続き、感染予防を徹底し、校歌や国家は録音を流す。

6 県外との往来等について

大学の受験等のため、感染が多い地域や県外への移動が必要な場合は、保護者の方々も含め、感染リスクの高い行動は避け、日頃の体調管理に努める。

7 ワクチン接種について

ワクチン未接種の生徒などワクチンを接種できない方等の家族等は、できるだけ感染リスクが高い行動を避け、体調に不安がある場合などには家庭内でもマスクを着用するなど感染防止対策を家庭の理解と協力を呼び掛ける。

8 速やかな臨時休業・学年等閉鎖措置について

- (1) 学校関係者に感染者又は濃厚接触者が確認された場合は、学校長が一時的に学校を閉鎖することがある。
- (2) 臨時休業や学年等閉鎖の期間においては、生徒の学びの保障へ配慮し、オンライン学習を推進する。

